

美祢市学校給食共同調理場 厨房機器等公売実施要領

I 概要

美祢市学校給食センターの設置に伴い、廃止した学校給食共同調理場の厨房機器等について、次のとおり公売を実施します。

	項目	期日等
1	物品事前下見会	令和8年6月5日（金） ※要申込み
2	参加申込書提出	6月5日（金）～6月19日（金）
3	入札	7月1日（水）～7月2日（木）
4	落札者決定	7月上旬
5	売買契約の締結	7月中旬
6	代金の納入	7月31日（金）まで
7	物品引渡し	8月5日（水）以降

II 対象物品

対象の物品は、「旧大嶺学校給食共同調理場」で使用していた厨房機器等で、別表「対象物品一覧表」に掲げるとおりです。

いずれも長期間使用した物品のため、経年劣化による汚れ、傷、性能低下等があり、従来の性能、安全を保障するものではありません。専門業者による調整や修理を要する場合がありますが、修理費用について、本市は一切の負担をしませんので御了承ください。

III 公売参加申込資格等

公売への参加は、売買代金を指定期日までに納入することができ、落札した物品の移転移設が可能な個人又は法人とします。

ただし、次の要件のいずれかに該当する場合は、公売に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 入札期日において、本市から競争入札に係る指名停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有する者
- (5) 市税等を完納していない者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、公売参加者として適当でないと市長が認める者

IV 公売の流れ

1 物品事前下見会

日時	令和8年6月5日（金）午前10時～正午
会場	旧大嶺学校給食共同調理場（美祢市大嶺町東分1854番地1）

下見会の参加を希望される場合は、6月3日（水）までに、電話、メール又は申込フォームにより、事務局（美祢市教育委員会事務局 教育総務課 美祢市学校給食センター）にお申し込みください。

なお、上記調理場施設は電気、ガス、水道の契約をしておらず、物品の通電動作確認はできませんので御了承ください。物品の状態については、別表「対象物品一覧表」の状態欄を確認してください。

2 参加申込書の提出

入札参加希望者は、入札参加申込書（様式第1号）の提出書類一式を、持参又は郵送により事務局に提出してください。

- (1) 提出期間 令和8年6月5日（金）～6月19日（金）
- (2) 提出場所 美祢市学校給食センター
- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書（様式第1号）

イ 入札に係る誓約書（様式第2号）

ウ 個人の場合、印鑑登録証明書及び住民票抄本

エ 法人の場合、法人登記事項証明書又はそれに準ずる書類

オ 市税の滞納が無いことを証明する書類（直近1か年分）

〈例〉市税（法人住民税、固定資産税等）納税証明書

※ウ～オは、発行後、3か月以内の原本に限ります。

入札参加申込書等の提出書類一式を審査の上、入札参加可能と認められた場合には、入札書をメールにて送付しますので、事務局（kyuusyoku@city.mine.lg.jp）からのメールが受信できるようにしてください。

3 入札

入札は、1品ごとに行います。

入札書は、持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は簡易書留で、入札期日までに必ず届くようにしてください。

なお、入札書を提出する際は、「入札の件名」及び「入札書在中」（朱書き）を記載した封筒に入れて提出してください。

- (1) 入札受付期間 令和8年7月1日（水）午前9時
～7月2日（木）午後4時【必着】
- (2) 入札場所 美祢市学校給食センター

(3) 入札における注意事項

- ア 入札書は、所定の様式により提出すること。また、入札書の提出は、1物品につき1回限りとする。
- イ 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとし、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。
- ウ 入札金額は、右詰めで算用数字を用いて表示し、頭部に「¥」又は「金」を記入すること。
- エ 入札書に記載した金額は訂正することができないものとし、入札金額を訂正した入札書は無効とする。
- オ 入札金額以外の入札書の記載事項の訂正は、訂正印を押してしなければならない。
- カ 一度提出した入札書は、いかなる場合があってもこれを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- キ 予定価格未満の入札は、無効とする。
- ク 本要領に定める入札参加資格のない者及び入札参加申込みの際、虚偽の申込みを行った者が行った入札は無効とする。

4 落札者決定

有効な入札書を提出した者のうち、入札価格が予定価格以上で、かつ最高の価格で入札した者を落札者とします。ただし、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上いるときは、当該入札をした者によるくじ引きにより落札者を決定します。

5 売買契約の締結

開札の後、落札者には落札決定通知書及び売買契約書2通を郵送します。

落札者は、売買契約書の内容を確認し、押印の上、指定の期日までに2部とも返送してください（1部は返却します。）。

6 代金の納入

契約締結後、本市が発行する納入通知書、又は本市が指定する口座への振込みにより、当該契約に係る売買代金を令和8年7月31日（金）までに納入してください。

7 物品の引渡し

代金納入の確認後、物品の引渡しを行います。物品は現状渡しとし、引渡し後の不具合や故障についての補償は一切行いません。返品や返金を行いませんので、購入前に物品の状態を御確認ください。

物品の搬出は、落札者の責任において行ってください。物品引渡し日に物品を取りに来られない場合は、市で処分し、費用を請求する場合があります。返金もしませんので御了承ください。

V その他留意事項

落札者は、売買代金を納入後、売却物品に隠れた瑕疵のあることを発見した場合や、物品に起因して何らかの損害が生じた場合であっても、市に対して損害賠償の請求又は契約の解除はできないものとします。

本要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、美祢市財務規則（平成 20 年美祢市規則第 61 号）の定めるところにより処理します。

VI 問い合わせ先

〒759-2211

美祢市大嶺町北分 976 番地

美祢市教育委員会事務局 教育総務課 美祢市学校給食センター

TEL 0837-52-0133

FAX 0837-54-2028

Mail kyuusyoku@city.mine.lg.jp

別表「対象物品一覧表」

入札参加申込書

令和 年 月 日

美祢市長 様

申込者 住 所
氏 名 ⑩
連絡先
(電 話 :)
(e-mail :)

美祢市が実施する下記の入札に参加したいので、美祢市学校給食共同調理場厨房機器等公売実施要領の内容を承諾のうえ関係書類を添えて申し込みます。

- 1 売却物件 旧大嶺学校給食共同調理場厨房機器等
- 2 提出書類
 - (1) 入札参加申込書(様式第1号)
 - (2) 入札に係る誓約書(様式第2号)
 - (3) 個人の場合、印鑑登録証明書及び住民票抄本
 - (4) 法人の場合、法人登記事項証明書又はそれに準ずる書類
 - (5) 市税の滞納が無いことを証明する書類(直近1か年分)
〈例〉市税(法人住民税、固定資産税等)納税証明書※(3)～(5)は、発行後、3か月以内の原本に限ります。
- 3 注意事項
 - (1) 使用する印鑑は、提出書類すべてに実印を使用してください。
 - (2) 法人の場合は、社員及び代表者印を押印してください。

【提出先】

〒759-2211 山口県美祢市大嶺町北分976番地
美祢市教育委員会事務局 教育総務課 美祢市学校給食センター

【申込書提出期限】

令和8年6月19日(金)午後5時まで

【入札書提出期限】

令和8年7月2日(木)午後4時【必着】

入札に係る誓約書

令和 年 月 日

美祢市長 様

【申込者】

氏 名 _____ ⑩

下記の案件に係る入札について、下記の誓約事項を誓約します。なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、この申請及び入札を無効とされ、入札参加停止等の措置を受けたとしても意義はありません。

記

1 入札参加資格審査を申請する案件

案 件 名 称	旧大嶺学校給食共同調理場厨房機器等の売却
---------	----------------------

2 誓約事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者ではありません。
- (2) 入札期日において、本市から競争入札に係る指名停止措置を受けている者ではありません。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続中の者又は民事再生法（平成11年法律第255号）の規定による再生手続中の者ではありません。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。
- (5) 市税等を完納しています。
- (6) 入札に際し、物品、売買契約条件、入札説明等すべて承知の上で参加しますので、後日これらの事柄について市に対し一切の異議、苦情を申し立てません。